

分会情報

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会
No. 1 1 3 2 0 1 5 . 1 . 2 2
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

こんな理由でボーナスカット!!

2014年の年末手当において、大阪仕業検査車両所分会の組合員2名が不当なボーナスカットを受けました。

誰がいつ？ 誰に報告したの？ 支社には5W1Hで報告したの？

【ボーナスカット理由】

- ①4月頃、仕業検査時ヘルメットを未着用であった。
 - ②7月頃、仕業検査時モニター画面にて故障表示の確認を行わなかった。
 - ③7月頃、仕業検査時緊急ブレーキリセット時の確認スイッチ押下を行わなかった。
 - ④7月頃、仕業検査時運転台電圧計確認に於いてモニター確認を行わなかった。
 - ⑤7月頃、仕業検査時ブレーキディスクの検査を行わなかった。
 - ⑥8月頃、仕業検査時チェックシートの記載に不備があった。
 - ⑦8月頃、仕業検査時ボンネット内検査及びATC開放運転スイッチ鍵箱確認を行わなかった。
 - ⑧8月頃、仕業検査時タイヤクリーナーの検査を行わなかった。
 - ⑨9月頃、作業実績書の記載に不備があった。
 - ⑩9月頃、仕業検査時チェックシートの記載に不備があった。
-
- ①4月頃、仕業検査時屋根上作業表示灯の滅灯を行わなかった。
 - ②4月頃、仕業検査時増圧シリンダー滑走防止弁の検査手順を誤った。
 - ③4月頃、仕業検査時ブレーキ設定器抜き取り確認を行わなかった。
 - ④5月頃、仕業検査時チェックシートの記入を行わなかった。
 - ⑤6月頃、仕業検査時パンタグラフ下降作業のモニター確認を行わなかった。
 - ⑥6月頃、仕業検査時ブレーキテストを行わなかった。
 - ⑦7月頃、仕業検査時ATC情報確認の一部及び仕業検査終了印字の確認を行わなかった。
 - ⑧8月頃、仕業検査時便所の鍵装置の検査を行わなかった。
 - ⑨8月頃、仕業検査時緊急ブレーキテストに於いてBC圧立ち上がりをモニターで確認しなかった。
 - ⑩9月頃、作業実績書の記載に不備があった。